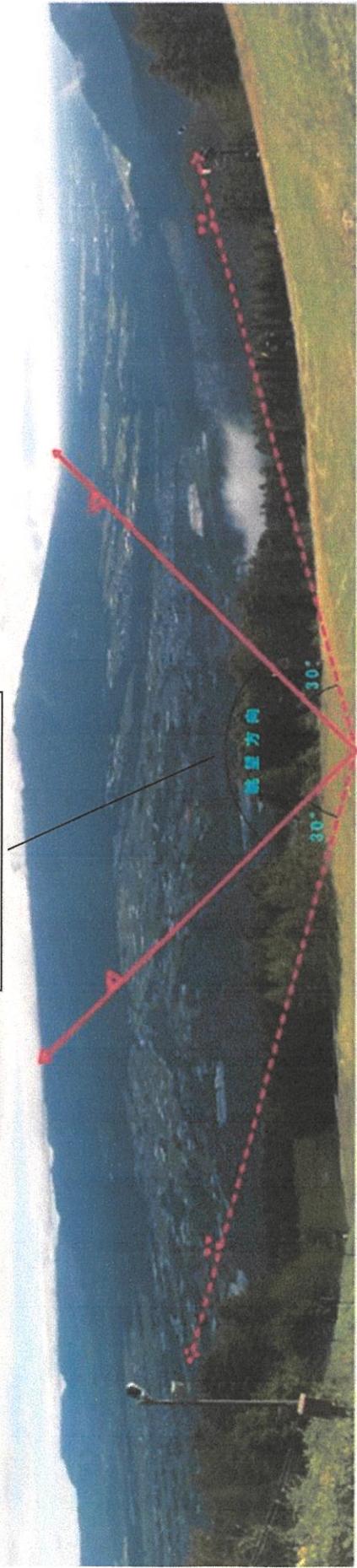
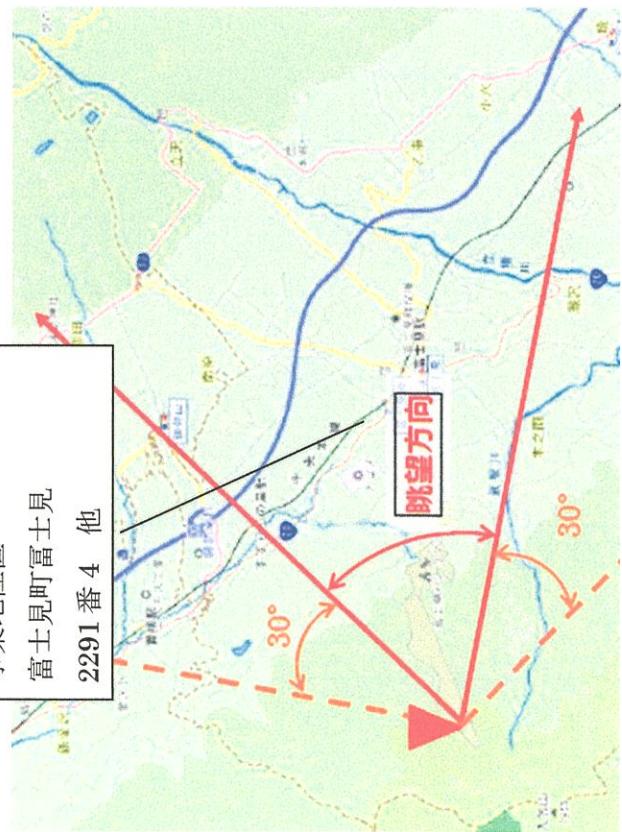


事業地推定位置
富士見町富士見
2291番4他



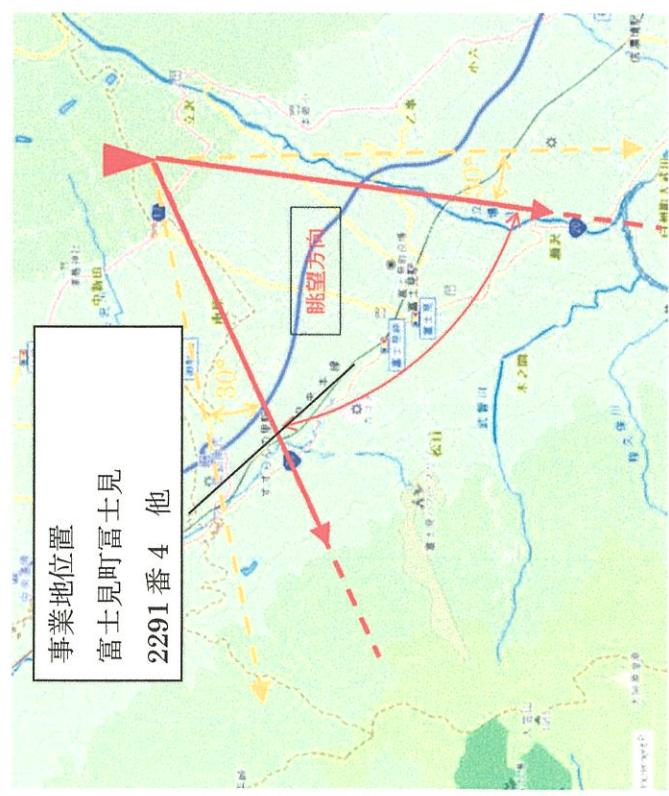
事業地位置
富士見町富士見
2291番4他



指定眺望点 町道 3442 号線沿線上 35.944933,138.26550 株式会社プロメディア (444 事業地) ※ 地形により視認できない

事業地推定位置
富士見町富士見
2291 番 4 他

眺望方向



(参考様式第1号)

眺望点関係者説明状況報告書

説明者	氏名	株式会社プロメディア 申請代理人 [REDACTED]		
	住所	東京都千代田区神田須田町 1-16-5 [REDACTED]		
眺望点	眺望区域	入笠すずらん公園（黄色の範囲内）		
	眺望点位置	小さなホテルメゾンド・ビューハヶ岳 下の道路上 35.911824 N, 138.202444 E		
説明を行った 関係者等	富士見町建設課			
実施日時	令和4年 4月 10 日	説明方法	戸別訪問により説明	
出された意見及び対応 (欄が不足する場合は別紙により対応してください)				
番号	意見	配慮・見解		

※注1 説明に使用した書類を添付してください。

※注2 説明を複数行った場合は、それぞれ本報告書を作成してください。

(参考様式第2号)

行為地周辺地区等説明状況報告書

説明者	氏名	株式会社プロメディア（株式会社アドバンス グループ企業） [REDACTED]
	住所	東京都千代田区神田須田町1-16-5
説明対象とした範囲 (自治会、地区名等) 及び戸数	事業区域から50m範囲内の地権者、100m範囲内の関係区（神戸）	
上記を説明対象とした理由	富士見町太陽光発電設備の設置及び維持管理に関する条例第8条による	
住民説明等の方法	区長および区議会議員への説明	
実施日時	1、令和3年10月16日 19:30~20:20 2、令和3年11月29日 10:00~11:00	
参加又は実施者数 (人もしくは戸数)	区議会議員10名 区長1名	
出された意見及び対応 (欄が不足する場合は別紙により対応してください)		
番号	意見	配慮・見解
1	景観についてのご意見・ご要望は特段ありませんでした。	
2		
	※ 説明資料添付	

※注1 説明に使用した書類を添付してください。

※注2 説明を複数行った場合は、それぞれ本報告書を作成してください。

太陽光発電施設の設置にあたっての配慮事項

項目	配慮事項	配慮した内容	
太陽電池モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないよう、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。 (2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、必要に応じて完成予想図の作成(シミュレーション)等の実施を検討する。	斜面や高台ではないが土地の造成等はならし程度の必要最小限にとどめる計画とした。 道路側からの景観に留意する。
		(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。 (2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	面する道路境界から1メートル以上後退させた。 敷地内の十分な幅の管理用土往路によりパネルを複数に分割した。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。 (2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	冬季の積雪を考慮して、最高部分は2.7mとした。 主要な道路や公共的な眺望点から見えにくい箇所にある。
		(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。 (2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。 (3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	効率のよい角度でそろえて配置した。 パネルの角度を20度としているため比較的目立たない角度となっている。 モジュールの裏面は主要道路から見えない配置となっている。
	形態・意匠		

項目		配慮事項	配慮した内容	
太陽電池モジュール	材料・色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。	低反射・幻惑防止素材別紙添付	
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。	色は黒 8PB	
		フレーム (1) 低反射の素材を用いる。 (2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。	低反射・幻惑防止素材 同系色とする、8PB	
付属設備		(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。	フェンスの色は茶色とし目立たない色合いである。 10YR2.0/1.0	
		(2) 電柱電線類については、極端に増加させないよう、低減に努める。	キューピクル：N9	
		(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。	目立たない色である。 架台：N7 パワコン：N9	
敷地の緑化		(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に發揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。	植栽の計画なし。	
		(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。	"	
その他		(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。	幻惑防止素材を活用したパネルを利用する。周辺に道路や住宅はない。	
		(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。	保守点検は株式会社アドバンスメンテナンスに委託する。 年3回程度草刈を実施し、除草剤は極力使わない。	

なお、上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。